国土交通省管理職ユニオンニュース

No323
2019.7.1

【発行】
国土交通省管理職ユニオン
【所在地】
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138
【Email】
k-union@alpha.ocn.ne.jp
【ホームページ】
http://www.k-union.network/

# 第22回定期全国大会開催される。

# 実効ある「超過勤務上限規制」を！

## ユニオン運動で当局に責任を果たさせよう

国土交通省管理職ユニオンは、二〇一九年五月二五日（土）～二六日（日）の2日間、愛知県豊橋市のホテルシーパレスリゾートにおいて、第二二回定期全国大会を開催しました。大会には代議員をはじめ来賓など四八名が参加しました。議論は4月から始まった「超過勤務時間の上限規制」の問題に、意見が集中しました。

## 管理職のマネージメント能力に転嫁するな！

大会では「超過勤務の上限規制」が大きな議論となりました。多くの職場から「特例業務」の指定により、上限は超えられる仕組みとなっている報告がされましたが、原則「特例業務」は認めない地整、申請すれば、ほぼ認められる地整など、地整・職場に対応方針の”アンバラ”があり、本省の地整任せの「無責任」さ、或いは統治能力のないことが示されています。

また、意見の中では「部下の健康が守られる反面、事業が進められない」と言った管理職員特有の悩みも出されています。

管理職ユニオンは「まず部下と話し合う」その中で「急ぐ仕事はなにか、無駄な仕事は無いか」の議論をして行くこと、また、本部、支部段階では、当局の責任で「特例業務」の定義を明らかさせることを提案しています。

当局は、職場個々に「特例業務」を申請させることで、業務の進捗管理や部下の健康管理のマネージメントを押しつけています。何か障害が生じれば管理職員の責任に転嫁されます。

管理職員個々が責任を負わず、多くの職員で全体で考えていくことが重要です。

## 将来の「安全安心」の為に闘おう

大会では、「テックフォースは隊員の命を守る体制になっていない」との意見が出され、専任組織等の体制整備の必要性が言われています。

また、「6月末に一人出張所長が近くの出張所に引越し、出張所が空になる」など、設置法の見直しの無い、違法とも取れる当局の対応も出されています。

六〇歳以降の働き方の問題では、「年金支給六五歳が過去成立して、定年延長が六五歳になれば、更に七〇歳までの年金延長が出てくる。社会保障を元に戻す運動をすべき」との意見も出されています。（裏面に続く）

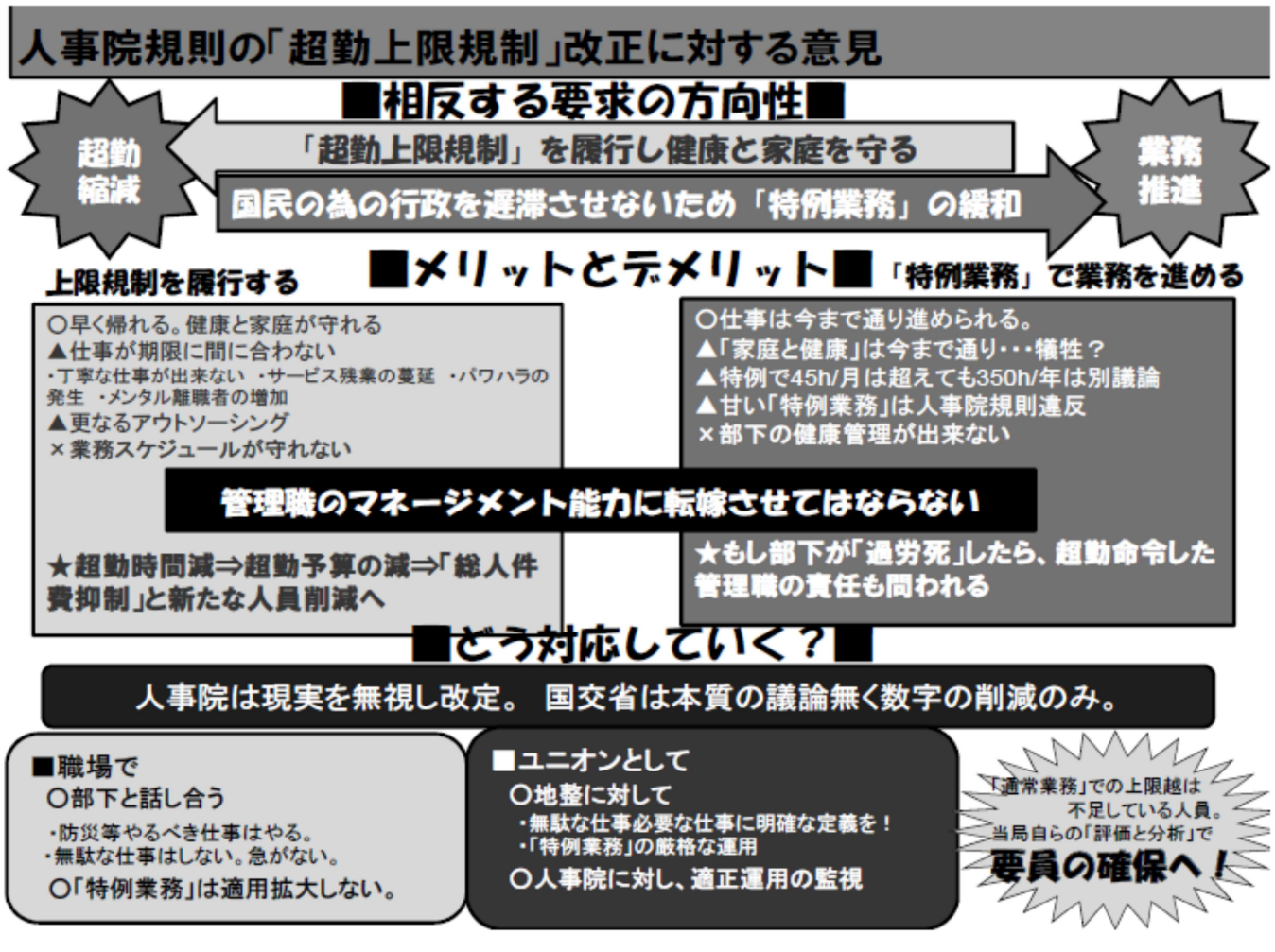

## ひとりぼっちの管理職員は、つくらいない！

管理職ユニオンは、「一人出張所長」をはじめ、ひとりぼっちの管理職員をつくらない運動を進め、直面する問題を職場に拡げ、共に議論し要求を進める仲間を増やしていくことを確認しています。こうした運動を強く押し進める執行部も選出しました。

## 年間360時間を超えれば、「特例勤務」しか命令できない！

近畿地整の誠意ある一部の事務所で、年間３６０時間を超えた場合の超過勤務命令の考え方を示してきています。

しかし、大別して２種類の考え方が示されています。

Ｙ事務所の考え方は、『年間３６０時間を超えた時点で、通常業務としての超過勤務命令は出来ない』、言わば年間３６０時間を超えた場合、特例業務でしか命令できないと言うことになります。

一方Ｈ事務所の考え方は、『４月の特例業務で押し出された通常業務（での超勤時間）は、３６０時間超過以降は”特例超勤“として命令できる』とするものです。

いずれも断片的な説明で明確な当局の考え方とは断定出来ませんが、未だ当局の考え方が定まっていないと言えます。

この状況で、私たち管理職員に「特例業務」を判断し超過勤務命令を行うと、結果的に「人事院規則違反」の命令を行ったことになりかねません。

そもそも、超過勤務の上限規制は、長時間勤務の常態化を是正するものであるはずで、如何に業務量をコントロールするかを議論すべきです。

◎Y事務所で示された考え方

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 通常業務 | 20 | 25 | 30 | 25 | 40 | 30 | | | | | | | 170 |
| 特例業務 | 50 | 40 | 30 | 30 | 10 | 30 | 65 | 45 | 55 | 60 | 55 | 65 | 535 |
| 合計 | 70 | 65 | 60 | 55 | 50 | 60 | 65 | 45 | 55 | 60 | 55 | 65 | 705 |
| 累計 | 70 | 135 | 195 | 250 | 300 | 360 | 425 | 470 | 525 | 585 | 640 | 705 | |

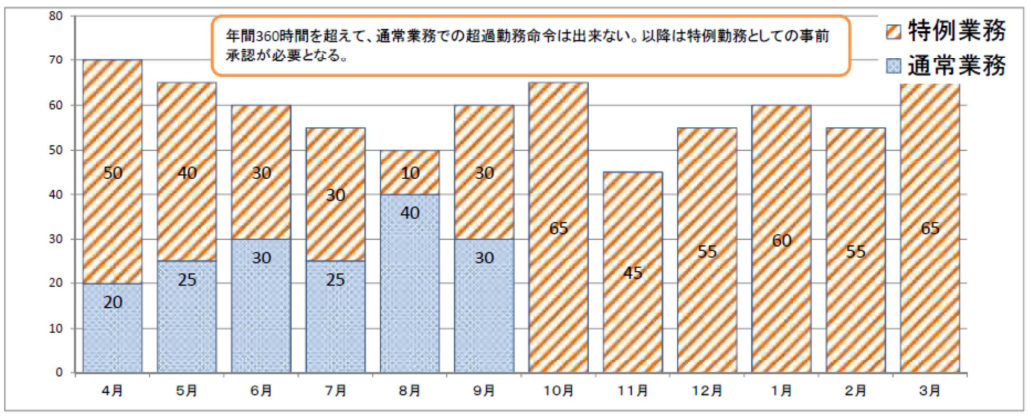


◎H事務所で示された考え方

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 通常業務 | 20 | 25 | 30 | 25 | 40 | 30 | | | | | | | 170 |
| 特例超勤 | | | | | | | 25 | 25 | 45 | 30 | 25 | 40 | 190 |
| 特例業務 | 50 | 40 | 30 | 30 | 10 | 30 | 40 | 20 | 10 | 30 | 30 | 25 | 345 |
| 合計 | 70 | 65 | 60 | 55 | 50 | 60 | 65 | 45 | 55 | 60 | 55 | 65 | 705 |
| 累計 | 70 | 135 | 195 | 250 | 300 | 360 | 425 | 470 | 525 | 585 | 640 | 705 | |

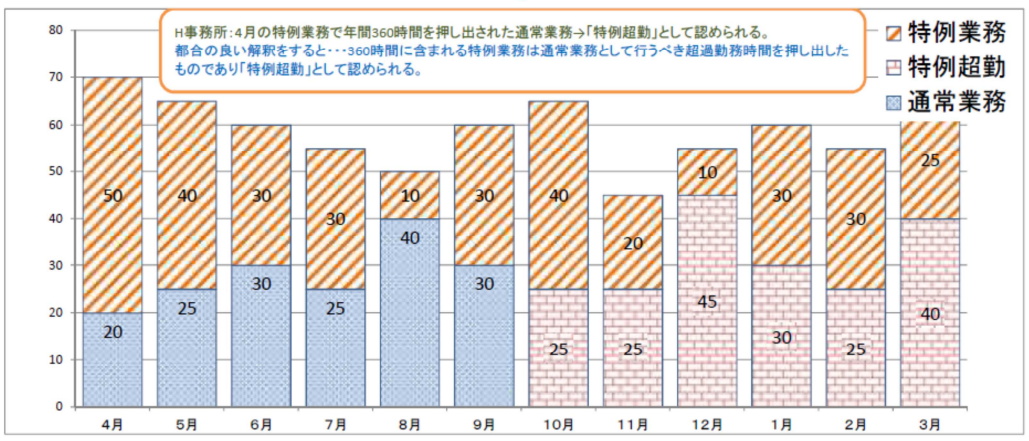


## 2019年度 中央執行委員

| 役　職 | 氏　名 | 支　部 |
|---|---|---|
| 委員長 | 上原　秀樹 | 近畿 |
| 副委員長 | 星野　豊 | 関東 |
| 副委員長 | 笠井　良彦 | 中部 |
| 副委員長 | 西村　政司 | 近畿 |
| 副委員長 | 矢沢　勇 | 地理 |
| 事務局長 | 池田　義一 | 北陸 |
| 事務局次長 | 安藤　浩照 | 中部 |
| 事務局次長 | 小原　良一 | 近畿 |
| 執行委員 | 藤原　孝徳 | 東北 |
| 執行委員 | 森田　義一 | 北陸 |
| 執行委員 | 小林　治 | 関東 |
| 執行委員 | 杉山　佳幸 | 中部 |
| 執行委員 | 亀井　稔 | 近畿 |
| 執行委員 | 末永　敦 | 中国 |
| 執行委員 | 向井　洋一 | 四国 |
| 執行委員 | 福留　泰男 | 九州 |
| 執行委員 | 井上　武久 | 地理 |
| 会計監査 | 渡辺　万喜男 | 関東 |
| 会計監査 | 波多野　浩 | 中部 |

なお、事務局員として次の方も書記局業務を行います。

| | | |
|---|---|---|
| 専従事務局員 | 上林　喜美夫 | 関東 |
| 非専従事務局員 | 山本　健二 | 近畿 |
| 非専従事務局員 | 西村　正美 | 近畿 |

財務省の諮問機関が“６０歳で退職後、８０歳まで働かず**年金だけで暮らす場合、２０００万円が不足する**”と言う試算結果を発表した。麻生財務大臣は「報告書は受け取らない」と言い、政府が学識経験者にお願いした報告書を無かったものにしようとしている。

挙げ句の果てに自民党の森山国対委員長は、「報告書はもう無い」と存在自体を葬り去る発言を行った。

安倍政権は何時もこうだ。

先日、**Ｆ３５戦闘機が墜落事故**を起こしたが「空間識失調」で事故死したパイロットの問題に「矮小化」し、更には、秋田市のミサイル迎撃システム**「イージスアショア」**の新屋演習場ありきの、ずさんな報告書で地元説明を行った。

地元住民が怒るのは当たり前、国交省が事業で縦横比を間違った資料を使うなど許されないし、やらない。

**「森友問題」**では「一切破棄した」「残っていない」と説明した交渉資料が後になって大量に見つかった。**「加計問題」**では、今治市職員が官邸に訪れた入管記録を「確認できない」と説明したが、愛媛県の文書には記されている。また、安倍首相と加計理事長の面会についても、十分な説明も無く「なし」と突っぱねている。

**南スーダンＰＫＯ**では、戦闘状態と記した日報について防衛省・自衛隊は最初「ない」ととぼけたが、後で「見つかった」とうそぶいた。

**「裁量労働制」**を巡っては、都合の悪いデータの「隠蔽」「ねつ造」「改ざん」が発覚し、更には、毎月勤労統計もデータが補正されていたと言う。ざっと思い出しただけでも、これだけ出てくる。

安倍首相は何度も「丁寧に説明する」と答えているが、丁寧な説明など聞いたことがない。この7月、参議院選挙が行われる。こんな政権は終わらせたい。私たちが持つ投票と言う「権利」を行使しよう！

## 7月参議院選挙
## 投票と言う「権利」を行使しよう！